

社会保険にいがた

一般財団法人新潟県社会保険協会

4

2020
NO.884

4

- 社会保険手続きには便利な電子申請をご利用ください
- 健康保険法施行規則の一部改正について
- 受診しましょう！令和2年度 協会けんぽの「健康診断」
- 「健康経営優良法人2020」認定法人発表！ ●始まっています！望まない受動喫煙対策！
- 令和2年度 一般財団法人新潟県社会保険協会の事業計画と予算についてなど

Contents

にいがた漬物探訪 vol.1

だいこん

新潟市西区



食事の箸休めとして、ちょこんと盛られている漬物。お茶請けとしても重宝されていますね。そんな漬物の代表格といえば、大根を干して糠に漬けたり、干さずに塩漬けや調味料などに漬けたりする沢庵漬け。パリッとした特徴のある食感が楽しく、好まれる方も多いのでは。田園風景が一望でき、はるか遠くの弥彦山や角田山をも眺めることのできる新潟市西区赤塚は、沢庵の原材料である大根の生産地として名高い地です。黒埼茶豆や砂丘スイカと肩を並べるブランド野菜、そう、赤塚大根の生産地。砂丘という特徴を利用して生産されているこの大根は、その昔は短くて硬い青首大根でした。しかし、どうか美味しく食べる方法はないかと

考えた農家の知恵によって、赤塚大根を使った漬物が普及。赤塚周辺には多くの漬物屋が軒を連ねていました。そして現在では、漬物用に改良が重ねられて、柔らかな白首大根へと変化。さらに美味しさが増した沢庵漬けは、人々に好まれ食卓へと並ぶようになりました。江戸時代から食べられていたと伝わる沢庵漬け。その技法や大根の生産技術は、全国各地でそれぞれの進化を繰り返しています。収穫時期になるとトラックの荷台に山積みになされた数えきれない大根たちから、コロッと転げ落ち、道端にちょこんと腰を据えているその姿は、時が進もうと場所が変わろうとも季節を知らせてくれる風物詩なのではないでしょうか。



お知らせ

「社会保険協会費納入用紙」をお届けいたします

一般財団法人新潟県社会保険協会は、会員の皆様から納入いただいた会費により各種事業を実施させていただいております。「社会保険協会費納入用紙」を同封いたしましたので、最寄りの郵便局またはゆうちょ銀行等で納入くださいますようお願い申し上げます。今年度もよろしくお願い申し上げます。

社会保険手続きには 便利な電子申請をご利用ください



電子申請のメリット

いつでも! どこでも! 時間・コスト削減!

時間にとらわれず、365日、24時間いつでも、自宅や職場からインターネット経由でどこでも申請できます。申請する際の移動時間や交通費、郵送費等のコスト削減が期待できます。

記入ミスや漏れを防止!

届書作成プログラムには入力チェック機能・ヘルプ機能があるため、ミスを防止できます。前回の内容をそのまま使えるので、書き写しが不要です。

申請状況が確認できる!

届書の申請状況や進捗確認もでき、決定通知書等もインターネット上で取得することができます。

令和2年4月から、「GビズID」を利用してさらに電子申請が便利に!

「GビズID」とは、1つのアカウントで複数の行政サービスにアクセスできる認証システムです。

申請できる 手続き

- 資格取得届 ● 資格喪失届 ● 被扶養者(異動)届 ● 報酬月額算定基礎届
- 賞与支払届 ● 国民年金第3号被保険者関係届

電子申請 の流れ

- ①「GビズID」ホームページからアカウントを作成!(アカウントの作成は無料でできます!)
- ②日本年金機構のホームページから届書作成プログラムを無料でダウンロード!
- ③届書作成プログラムを利用して、届書データ(CSVファイル)を作成!
- ④届書作成プログラムを利用して、作成した届書データ(CSVファイル)を申請!

GビズIDの取得はこちら >> <https://gbiz-id.go.jp>

2020年4月から特定の法人※について電子申請が義務化されました

現在、政府全体で行政手続きコスト(行政手続きに要する事業者の作業時間)を削減するため、電子申請の利用促進を図っており、当該取組の一環として、特定の法人※の事業所が社会保険に関する一部の手続きを行う場合には、必ず電子申請で行っていただくこととなりました。

※特定の法人とは

- 資本金、出資金または銀行等保有株式取得機構に納付する拠出金の額が1億円を超える法人 ● 相互会社 ● 投資法人 ● 特定目的会社

義務化対象の手続き

- 健康保険・厚生年金保険被保険者 報酬月額算定基礎届
- 健康保険・厚生年金保険被保険者 報酬月額変更届
- 健康保険・厚生年金保険被保険者 賞与支払届

適用期間：2020年4月以降に開始される各特定の法人の事業年度から適用されます。

お問い合わせ

ねんきん加入者ダイヤル
(日本年金機構電子申請・電子媒体申請照会窓口)

ナビダイヤル **0570-007-123**
050から始まる電話でかけになる場合は03-6837-2913

受付時間 月～金曜日：午前8時30分～午後7時
第2土曜日：午前9時30分～午後4時
※ 祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません

健康保険法施行規則の一部改正について

令和2年4月1日より健康保険の被扶養者の認定基準に、従来の身分関係・生計維持関係等の要件の他に、国内居住要件が追加されることとなりました。また、これに伴い国民年金第3号被保険者の認定基準についても、国内居住要件が追加されています。

国内居住要件とは

住民基本台帳に住民登録されているかどうかで判断し、住民票が日本国内にあれば、原則として国内居住要件を満たしていることとなります。また、一時的な海外渡航を行う場合は、日本国内に住所がないとしても、日本国内に生活の基礎があるとして、国内居住要件の例外として取り扱われます。

国内居住要件の確認に必要な添付書類

- ① 日本国内に住所がある場合 …… ●住民票の写し(※ただし、マイナンバーにより住所情報が確認できる場合は添付の省略可)
- ② 外国において留学をする学生の場合 …… ●査証 ●学生証 ●在学証明書 ●入学証明書等の写し
- ③ 外国に赴任する被保険者に同行する場合 ●査証 ●海外赴任辞令 ●海外の公的機関が発行する居住証明書等の写し
- ④ 観光、保養又はボランティア活動その他就労以外の目的で一時的に海外に渡航する場合
…………… ●査証 ●ボランティア派遣機関の証明 ●ボランティアの参加同意書等の写し
- ⑤ 被保険者が外国に赴任している間に当該被保険者との身分関係が生じ、③と同等と認められる場合
…………… ●出生や婚姻等を証明する書類等の写し

上記の②から⑤までの他、渡航目的その他の事情を考慮して日本国内に生活の基礎があると認められる場合は、個別のご相談が必要となりますので、最寄りの年金事務所へお問い合わせください。

令和2年 5月の出張年金相談のご案内



年金のご相談は予約制となります。ご予約は、主催年金事務所でお受けしておりますので、事前にご電話にてお申し込み願います。

主催年金事務所(予約先TEL)	会 場	相談日時(予約可能な相談時間)
新潟東 (025-283-1013)	五 泉 市 福 祉 会 館	21日(木) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
	阿 賀 町 役 場 本 庁	27日(水) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
新潟西 (025-225-3008)	佐渡市にお住まいの方は 「テレビ電話相談」 も実施しております 個室でプライバシーに配慮しています! 必ず正しい操作は一切ありません! お好きな日・時間に予約ができます! 対面相談と同じ相談が可能です! 会場: 佐和田行政サービスセンター内(事前予約要)	
	あ い ぼ ー と 佐 渡	14日(木) 12:00～14:30 (12:00～14:00)
長 岡 (0258-88-0006)	小 千 谷 市 民 会 館	13日(水) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
	小 出 ボ ラ ン テ ィ ア セ ン タ ー	27日(水) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
上 越 (025-524-4115)	糸 魚 川 市 役 所	28日(木) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
		13日(水) 10:00～15:00 (10:00～14:00)
新発田 (0254-23-2128)	村 上 市 役 所	20日(水) 10:00～15:00 (10:00～14:00)
		27日(水) 10:00～15:00 (10:00～14:00)
六日町 (025-716-0802)	阿 賀 野 市 水 原 総 合 体 育 館	13日(水) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
		27日(水) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
	十 日 町 地 域 地 場 産 業 振 興 セ ン タ ー (ク ロ ス 1 0)	20日(水) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
		14日(木) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
		28日(木) 10:00～15:00 (10:00～14:30)

●年金の相談にお越しの際には、年金手帳(基礎年金番号通知書)、年金証書、振込通知書や被保険者証といった、本人であることを確認できるものを必ずお持ちください。●本人以外の方が相談される場合には、本人からの委任状とお見えになる方の本人確認ができる身分証明書(運転免許証等)が必要となります。(年金のお手続きをする場合は、本人の印鑑も必要となります。)



受診しましょう! 令和2年度 協会けんぽの「健康診断」

被保険者様

生活習慣病予防健診

ご案内を
緑色の封筒で
事業所様あてに
令和2年3月18日に
お送りしています。

(令和2年1月10日現在の情報をもとに作成しています)



◆35歳～74歳の被保険者の方を対象に生活習慣病やがんを早期に発見・早期治療をするために実施しています。

申込方法

受診希望の健診実施機関へ
電話で予約をしてください。

※令和2年度受診分から協会けんぽへ申込書を提出していただく必要はありません。『生活習慣病予防健診対象者一覧』は協会けんぽへの提出は不要です。

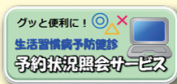
※受診時には必ず保険証を持参してください。



便利な照会機能です



インターネットによる「予約状況照会サービス」が利用できます!



協会けんぽ新潟支部
ホームページ左下の
バナーをクリック!



健診実施機関の混雑状況が確認できるので、日程調整に便利!なお、インターネットによる「お申し込み」はできません! あくまでも、予約状況の確認です。

被扶養者様

特定健康診査

受診券を
黄色の封筒で
被保険者様のご自宅あてに
令和2年4月1日に
お送りしています。

(令和2年1月17日現在の情報をもとに作成しています)



◆40歳～74歳の被扶養者の方を対象に生活習慣病を早期に発見・早期治療をするために実施しています。

申込方法

受診希望の健診実施機関へ
電話で予約をしてください。

※受診時には必ず保険証と受診券(セット券)を持参してください。



ご担当者様へお願い



- ①ご家族(被扶養者様)に健康診断を受けるよう勧めましょう! 健診の受診率向上が保険料の上昇を抑えることにつながります。
- ②被保険者様のご自宅に送付できなかった受診券は、事業所様あてにお送りします。被保険者様を通じ、被扶養者様にお渡しください。

特定保健指導のご案内業務を専門業者へ委託しています

特定保健指導のご案内については、右記の専門業者へ業務委託しております。つきましては、右記専門業者の担当者から、事業所様へご連絡をさせていただくことがありますので、ご理解とご協力のほどをよろしくお願いいたします。

【委託事業者名称】
株式会社 ベネフィット・ワン
【業務委託期間】
令和2年4月～令和3年3月

お問い合わせ先

協会けんぽ新潟支部【保健グループ】 TEL.025-242-0264



全国健康保険協会 新潟支部

協会けんぽ

協会けんぽ 新潟

検索

〒950-8513 新潟市中央区東大通2-4-4 日生不動産東大通ビル3階 TEL.025-242-0260(代表)



スマートフォンから!



「健康経営優良法人2020」認定法人発表!

令和2年3月2日、「健康経営優良法人2020」(経済産業省、日本健康会議主催)が発表され、協会けんぽ新潟支部加入の**下記の事業所様**が「健康経営優良法人」として認定されました!



大規模法人部門(ホワイト500)

● 株式会社丸山自動車 様



大規模法人部門

● 一般財団法人下越総合健康開発センター 様

● 一般社団法人新潟県労働衛生医学協会 様

● 新潟マツダ自動車株式会社 様



中小規模法人部門

- 株式会社アイシン 様
- 新井電機株式会社 様
- 株式会社E&Cマクロム 様
- 株式会社エスアールエス 様
- 大島電気株式会社 様
- 株式会社大堀商会 様
- 株式会社川内自動車 様
- 株式会社クローバフォー 様
- 社会保険労務士法人こじま事務所 様
- 株式会社システム・クリエイト 様
- 下村企画株式会社 様
- 昭栄印刷株式会社 様
- 株式会社ソリマチ技研 様
- 株式会社達建設 様
- 日本海曳船株式会社 様
- 株式会社フォト・スタンプ新潟 様
- 株式会社ブランビー 様
- 株式会社保坂組 様
- 三福運輸株式会社 様
- 株式会社メイケン 様

- ヨコセAVシステム株式会社 様
- アイレック新潟株式会社 様
- 株式会社あんしん 様
- 株式会社居藤電機 様
- 株式会社越佐ロード 様
- 株式会社大島ホケン 様
- 株式会社開新電気 様
- 蒲原瓦斯株式会社 様
- 株式会社ケイ・アイ・オー 様
- コンドウ印刷株式会社 様
- 新発田運輸株式会社 様
- 下村工業株式会社 様
- 株式会社セキュリティサイクル研究所 様
- 大洋工業株式会社 様
- 株式会社新潟ソフトストラクチャ 様
- 株式会社ノースライン 様
- 藤屋段ボール株式会社 様
- 北越建設株式会社 様
- 星野電気株式会社 様
- 株式会社村尾技研 様
- 株式会社山崎建設 様
- 株式会社横瀬オーディオ 様

- あおやまメディカル株式会社 様
- EIC保険エージェンシー株式会社 様
- 伊米ヶ崎建設株式会社 様
- 有限会社エヌ・ティ・エル 様
- 大原電業株式会社 様
- 株式会社金井電設 様
- 株式会社北澤工業 様
- 株式会社氣輪工業 様
- 株式会社シアンス 様
- 新発田商工会議所 様
- 秀和建設株式会社 様
- ソリマチ株式会社 様
- 株式会社タカヨシ 様
- 新潟東港運輸株式会社 様
- 株式会社ハヤマ 様
- 株式会社プライムサポート 様
- 保険システム株式会社 様
- 本間電機工業株式会社 様
- 村上商工会議所 様
- 山崎ヒューマンコンクリート株式会社 様
- 株式会社ワイテム 様

(順不同)

認定法人の皆様!おめでとうございます!!!

協会けんぽ新潟支部加入事業所において、大規模法人部門4事業所、中小規模法人部門63事業所が認定されました。これは、**昨年度より2倍の認定事業所数**となっています!



わが社も「健康経営優良法人」の認定を目指すぞ! 協会けんぽからサポートしてもらいたいです!

今年はわが社も

「健康経営優良法人」の認定を目指したい! でも、何を取り組んだらいいのかわからないなあ...



● ● ● そんな協会けんぽ新潟支部加入の事業主様! ● ● ●

／協会けんぽ新潟支部に「健康宣言」しましょう!／



「健康宣言」とは、従業員の健康づくりを自社内外へ発信することです。まずは協会けんぽへ健康宣言をしましょう!また、「けんこう職場おすすめプラン」もご用意し、皆様の取り組みをサポートしています!

※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標



ホームページ
上のバナーを
クリック!

「健康宣言」に関するお問い合わせ先

協会けんぽ新潟支部【保健グループ】

TEL.025-242-0264

【企画総務グループ】

TEL.025-242-0261

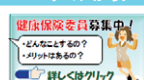


健康保険委員(健康保険サポーター)を募集しています!

有益な情報をいち早くご提供します!

応募方法は新潟支部ホームページから→

パソコンから!



スマートフォンから!





今月の
健康情報

始まっています! 望まない受動喫煙対策!

マナーからルールへ。

改正健康増進法が2020年4月1日より全面施行されました

2019年7月から、病院や学校、行政機関で原則敷地内禁煙のルールがスタートしました。2020年4月、飲食店やオフィス・事業所などでも原則屋内禁煙となるほか、20歳未満の方の喫煙エリアへの立ち入り禁止などを加えた改正健康増進法が全面施行されました。



多くの施設において
原則屋内禁煙に



20歳未満の方は
喫煙エリアへ立入禁止に



屋内での
喫煙は
喫煙室限定



喫煙室には
標識掲示が義務付けに

受動喫煙を取り巻く各種データ



受動喫煙は、望まない方をも、たばこの煙にさらし、深刻な健康被害のリスクをもたらします。年間15,000人が、受動喫煙を受けなければこれらの疾患で死亡せずに済んだと推計されています。これまで日本での対策は、それぞれの施設での努力義務に留まっていたが、今回行われた法改正は、2020年4月から多数の者が利用する施設において、原則、屋内禁煙とすることを義務付けることとしています。

事業者の皆さん! できていますか? 受動喫煙対策

病院・学校 学校・児童福祉施設、病院・診療所、行政機関の庁舎等 2019年7月1日から「敷地内禁煙」です。 ※屋外に喫煙場所を設置することも可能です。	飲食店 2020年4月1日から「原則屋内禁煙」です。 ※喫煙専用室、加熱式たばこ専用喫煙室の設置も可能です。	オフィス・事業所など 事務所、工場、ホテル・旅館、旅客運送事業船舶・鉄道などの施設 2020年4月1日から「原則屋内禁煙」です。 ※喫煙専用室、加熱式たばこ専用喫煙室の設置も可能です。
---	---	--

「なくそう! 望まない受動喫煙。」
厚生労働省の受動喫煙対策ホームページ
<https://jyudokitsuen.mhlw.go.jp/>

厚生労働省の受動喫煙対策ホームページです。
各種標識(ピクトグラム)のダウンロードもできます。

なくそう! 望まない受動喫煙



改正健康増進法に関する詳細は厚生労働省のホームページをご覧ください。お住まいの自治体によっては、改正健康増進法以外にも、独自の条例によって受動喫煙防止に関する義務が定められている場合があります。詳細については各自治体へお問い合わせください。

出典：厚生労働省ホームページ(<https://jyudokitsuen.mhlw.go.jp/>)より加工

協会けんぽ新潟支部メールマガジン
「ときメール」配信登録受付中!

登録料無料!!

毎月1回
(10日頃) 配信!



令和2年度 一般財団法人新潟県社会保険協会の 事業計画と予算について

令和2年度の事業計画と予算が決まりましたのでお知らせいたします。
新たな事業も計画されております。会員の皆様のご参加をお待ち申し上げます。

事業計画

会の目的である「健康保険、厚生年金保険等各種社会保険制度の被保険者及び被扶養者の福利を増進し、社会保険制度の普及発展及び事業の円滑な運営に資する」ため、各種事業を実施します。

主な事業

1 社会保険制度の普及宣伝事業

- 広報紙「社会保険にいがた」の発行
- ホームページによる広報の実施
- 「社会保険事務講習会」の開催
- 社会保険委員会・新潟県年金協会連合会への協力・助成
- 「社会保険総合講座」の開催

2 保健事業

- 「職場の健康づくり講習会」等への講師派遣
- 「佐渡を歩こう元気ハツラツ健康ウォーク」の開催
- 「健康セミナー」の開催
- 「軟式野球新潟県大会予選大会・県大会」の開催
- 「ボウリング大会」の開催
- 「社会保険協会会員交流綱引き大会」の開催

3 厚生福利事業

- 「年金シニアライフセミナー」の開催
- 「バスハイキング」の開催
- 「公共施設等見学ツアー」の開催
- 宿泊施設等利用助成
- 「施設割引利用契約」及び「会員限定事業」の実施

4 その他事業

- 「社会保険関係参考図書」のあっせん
- 「コンサートチケット特別先行予約」等のあっせん

令和2年度 一般会計収支予算

科 目	予算額(円)
I.事業活動収支の部	
1.事業活動収入	
基本財産運用収入	2,000
会費収入	93,000,000
雑収入	3,000
事業活動収入計	93,005,000
2.事業活動支出	
事業費支出	77,380,000
管理費支出	15,525,000
事業活動支出計	92,905,000
事業活動収支差額	100,000
II.投資活動収支の部	
1.投資活動収入	
投資活動収入計	0
2.投資活動支出	
投資活動支出計	0
投資活動収支差額	0
III.財務活動収支の部	
1.財務活動収入	
財務活動収入計	0
2.財務活動支出	
財務活動支出計	0
財務活動収支差額	0
IV.予備費支出	100,000
当期収支差額	0
前期繰越収支差額	0
次期繰越収支差額	0

令和2年度 社会保険事務講習会 開催予定について

次のとおり社会保険事務講習会を開催いたします。
主に初任者向けの講習内容※ですが、社会保険の基本を再確認したい方等もおすすめていたします。
各月の開催日時・会場等は、「社会保険にいがた」及び「ホームページ」でお知らせいたします。
多くの皆様からのご参加をお待ちしております。※7月は主に経験者向けの内容を予定しております。

開催月	講習内容	会場
5月	● 厚生年金保険・健康保険の仕組みと事務手続きについて	県内7会場 新潟市 新発田市 三条市 長岡市 南魚沼市 上越市 柏崎市
6月	● 算定基礎届について ● 雇用保険の事務手続きについて	
7月	● 育児休業・産休期間中の保険料、月額変更について ● 病気になったときの手続きについて ● 失業等給付について	
9月	● 厚生年金保険・健康保険の適用・保険料について	
12月	● 健康保険の給付（傷病手当金・出産手当金など）について ● 年金の給付（老齢年金・障害年金・遺族年金）について	
2月	● 従業員の退職・採用に伴う事務手続きについて ● 育児・介護休業給付について	

事務手続きの基本を解説! /

社会保険事務講習会 5月開催のご案内

参加料不要

社会保険の各種事務手続き等について、分かりやすくご説明いたします。
主に初任者向けの講習内容ですが、社会保険の基本を再確認したい方等もおすすめていたします。
どなたでもお気軽にご参加ください。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

【講習内容】 厚生年金保険・健康保険の仕組みと事務手続き について…………… 講師／全国健康保険協会新潟支部職員
講師／日本年金機構年金事務所職員

開催日	開催時間	会場	所在地	定員
5月20日(水)	午後 1時30分 ～ 午後 4時00分	まちなかキャンパス長岡(301会議室)	長岡市大手通2-6フェニックス大手イースト3階	70名
5月21日(木)		新発田市カルチャーセンター(2F視聴覚室)	新発田市本町4-16-83	42名
5月22日(金)		クロスパルにいがた(403・404講座室)	新潟市中央区礎町3ノ町2086	70名
5月25日(月)		燕三条地場産業振興センターメッセピア(3F中会議室)	三条市須頃1-17	42名
5月26日(火)		柏崎エネルギーホール(2F会議室2)	柏崎市駅前2-2-30	30名
5月27日(水)		上越市市民プラザ(第4会議室)	上越市土橋1914-3	50名
5月28日(木)		南魚沼市ふれ愛支援センター(研修室)	南魚沼市坂戸399-1	60名

※「クロスパルにいがた」及び「柏崎エネルギーホール」会場は駐車場が少ないため、また「まちなかキャンパス長岡」会場には駐車場がないため、近隣の駐車場または公共交通機関等をご利用ください。

申込方法 ホームページの【募集中のご案内】に掲載しております「申込書」に必要事項を記入し(一財)新潟県社会保険協会までFAXでお申込みください(電話によるお申込みもお受けいたします)。
※各会場とも先着順とし、定員に達した場合のみご連絡します。
※新型コロナウイルス感染予防対策等のため開催中止とする場合は、参加申込の皆様にご連絡いたします。

一般財団法人新潟県社会保険協会 ■ FAX.025-290-3201 TEL.025-240-5337

募集

「社会保険軟式野球新潟県大会」の始球式を行う中学生を募集いたします



対象 県内の中学校に通う中学生。野球経験の有無や男女は問いません。
投手一人かバッテリーで応募してください。※当日は、保護者または指導者が同伴してください。

応募方法 希望者は、はがきに①氏名(ふりがな)②住所、③性別、④学校名、学年、⑤保護者氏名、⑥自宅の電話番号及び保護者の携帯電話番号、⑦当日の同伴者が指導者の場合は指導者の氏名及び携帯電話番号を明記し、(一財)新潟県社会保険協会へお送りください。7月15日(水)必着。
※バッテリーで応募する場合は、1枚のはがきに必要事項2人分を書いてください。※封書でも応募可能です。
応募者が複数の場合は抽選とし、当選者への連絡をもって発表とします。

施設利用助成事業 契約希望事業所 を募集いたします

新潟県社会保険協会では、新規事業として「施設利用助成事業」を計画しています。この事業は、会員事業所が運営する「宿泊施設」「遊園地等施設」「スポーツ施設」を会員事業所の被保険者や被扶養者が利用する際の利用料金を一部補助するもので、新潟県社会保険協会と当該施設との間で事前に契約をお願いすることとなります。契約を希望する会員事業所様は、新潟県社会保険協会までお問合せください。

一般財団法人新潟県社会保険協会 ■ TEL.025-240-5337

お知らせ

バスハイキングについて

支部によっては例年春に実施しております「バスハイキング」ですが、今年度は新型コロナウイルス感染予防対策等のため、実施を見合わせております。今後、実施の日程等決まりましたら「社会保険にいがた」及び「ホームページ」でご案内いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

瀬波保養所「松風荘」について

瀬波保養所「松風荘」は、3月26日をもちまして売却いたしました。ご協力いただきました関係者の皆様に感謝申し上げます。

長岡・六日町支部の皆様へ 「中越事務センター」閉所のお知らせ

長岡市に配置しておりました「中越事務センター」は3月31日をもちまして閉所いたしました。今後は(一財)新潟県社会保険協会でご各種事務等を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

令和二年四月十八日発行 発行所 一般財団法人新潟県社会保険協会 電話〇二五―二四〇―五三三七 〒950-0087 新潟市中央区東大通一―二二十五 北越第一ビルディング六階